

よくある質問

Q. コンビニ交付サービスを利用するには何が必要ですか？

A. マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が有効であることと、数字4桁の暗証番号が必要）と交付手数料が必要です。

マイナンバーカード以外の通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証などでは利用できません。

Q. マイナンバーカードの暗証番号を忘れた、または3回連続で入力間違えてロックした場合、どうすればいいですか？

A. 平日8時30分から17時15分までに、ご本人が役場窓口へお越しいただき、「暗証番号の再設定」の手続きをしてください。

その際、マイナンバーカードと運転免許証などの本人確認資料をお持ちください。

Q. 有田川町から転出しましたが、住民票除票は取れますか？

A. 当町に住民登録がないため、取得できません。窓口か郵送請求での取得となります。

Q. マイナンバーを記載した住民票の写しはコンビニ交付サービスで取得できますか？

A. 取得できます。マルチコピー機を操作するとき、記載の有無を選択できます。マイナンバーの記載が必要かどうかをよく確認してから取得してください。

Q. 印鑑登録証はもう必要ないので、ですか？

A. コンビニで印鑑登録証明書を取得する場合は印鑑登録証は必要ありません。役場窓口での交付の場合は印鑑登録証が必要です。

カードを2つ持つことでご不便をおかけしますが、マイナンバーカードをなくした際、手続きをしてから再発行されるまでに1カ月以上かかるため、印鑑登録証は今までどおり保管してください。

Q. 住民票に氏名・住所などの履歴は記載されないのでしょうか？

A. コンビニ交付では氏名・住所（町内転居）などの履歴が記載されません。履歴の記載された住民票をご希望の方は、窓口・郵送対応となります。お手数ですが、ご了承ください。ますようお願いいたします。

マイナンバーカードは取得されましたか？
マイナンバーカードの
申請をお手伝いします

各庁舎・行政局、出張所・連絡所で
マイナンバーカード申請用の
顔写真撮影サービス実施中！ぜひご利用を



各窓口ではマイナンバーカード申請用の顔写真を無料で撮影するサービスを行っており、撮影した写真は申請にご利用いただけます。

ご自身で写真撮影が困難な方や、職員に相談しながら申請されたい方は、ぜひご利用ください。

●受付窓口

- ・吉備庁舎 住民課
- ・金屋庁舎 やすらぎ福祉課
- ・清水行政局 住民福祉室
- ・城山・安諦・五郷出張所、粟生連絡所

●受付時間

8時30分～17時15分
※五郷出張所は13時～17時15分、粟生連絡所は8時30分～12時

●お持ちいただくもの

- ・次のものをお持ちいただくと、お手続きがスムーズになります。
- ・個人番号カード交付申請書（個人

番号通知カードと同封されている申請書）

※お手元がない場合でも、窓口に来ただけであれば申請できます。

申請時来庁方式による申請

次のものを申請時に窓口で提出いただければ、完成したマイナンバーカードを本人限定書留郵便で郵送します。

- ・個人番号通知カード

※紛失の場合は紛失届を提出

※令和2年（2020年）5月

25日以降の出生者などは不要
・本人確認書類／運転免許証などの写真付き公的証明書1点と健康保険証など1点

- ・暗証番号設定依頼書
- ※窓口で記載。

申請後の手続きは
次のページへ！

